

募集

市営住宅入居者

- ▽水門前住宅・1戸
- ▽狐台住宅・1戸
- ▽餅田住宅・1戸
- ▽根井下住宅・9戸
- ▽大森野住宅・16戸
- 住宅の規模と家賃(月額)
 - 水門前住宅 3LDK(75㎡)
 - 25,700円～56,400円
 - 狐台住宅 3LDK(65㎡)
 - 18,500円～40,700円
 - 餅田住宅 2K(32㎡)
 - 5,100円～11,200円
 - 根井下住宅
 - 2K(29㎡)または3K(37㎡)
 - 2,100円～8,100円
 - 大森野住宅
 - 2K(31㎡)または3K(37㎡)
 - 3,200円～9,400円
- 敷金・家賃の3カ月分
- 資格
 - 住居に困っているかた。所得による制限があります。また、連帯保証人(2人)が必要です。
 - ※申し込みの際に必要な書類があります。
- 入居時期・6月下旬
- 締め切り・5月10日
- ☆申し込みが募集戸数を超えた場合は公開抽選を行います。
- ▽公開抽選会
 - とき・5月16日 10時～
 - ところ・市役所1階第2会議室

※本人または代理人に抽選していただきますので、必ずご出席ください。

【申問】都市開発課(内線310)

県育英会奨学生

応募資格

県出身で、今年4月に大学・短大に入学したかた。ただしほかの団体から受けているかたや育英会の学生寮に入寮しているかたは除きます。

貸与月額

国立大学 41,000円
私立大学 52,000円

締め切り・4月27日(消印有効)

※提出書類等についてはお問い合わせください。

【申問】〒010-0951

秋田市山王四丁目1-2

(財)県育英会事務局

☎018-860-3552

青年海外協力隊員

対象

20歳～39歳の日本国籍を持つかた

内容

開発途上国での1年～2年の技術ボランティア

締め切り・5月20日

▽募集説明会

とき・5月9日 18時30分～

ところ・中央公民館

【申問】国際協力事業団東北支部

☎022-2223-4772

講座・講習

外国人のための日本語学習支援講座

とき

4月～12月 週1回 2時間

ところ・中央公民館

受講料

無料(テキスト代は実費)

※いつからでも参加できます。

【申問】生涯学習課(内線255)

健康・福祉

通院などに利用ください
高齢者バス券交付します

通院のため定期的にバスを利用し、運賃が高額の六十五歳以上のかたに、バス回数券を交付します。ただし、次に該当するかたは交付の対象になりません。

(1)前年の総所得が100万円を超えるかた

(2)病院などまでのバス運賃が片道400円未満のかた

(3)ねたきりや痴ほうのため、一人でバスを利用できないかた

(4)市移送サービス事業の利用券の交付を受けているかた

(5)大館市重度心身障害者(児)移送費給付の支給を受けているかた

【申問】各在宅介護支援センター、福祉事務所(内線416、411)

機能訓練教室

医師から機能訓練(リハビリ)が必要と認められたかたを対象に、保健婦、理学療法士、言語療法士などによる、機能訓練教室を開催します。ただし、介護保険サービスとの重複利用はできません。

とき

5月～13年3月 週1回

9時～11時、13時～15時

ところ・総合福祉センター

内容

機能訓練、言語訓練、音楽教室、作業教室など

申し込み方法

申請用紙に主治医の指示書を添えて、保健センターにお申し込みください。

【申問】〒017-0897

大館市字三の丸55

保健センター指導係

☎42-9055

在宅障害者等のための教室

在宅の障害者や高齢者を対象に各種の教室を開催します。

○美術教室 第2、4金曜日

○ちぎり絵教室 第2、4木曜日

○藤工芸教室 第1、3水曜日

○粘土教室 第2、4火曜日

○アートフラワー教室 第1、3月曜日

○ワープロ教室 第1、3火曜日

※時間はいずれも13時～16時

その他

国際交流に助成金をご活用ください

○国際交流(研修)助成金

海外に出かけて外国人と国際交流や研修をするかたにその渡航費用の一部を助成します。

限度額は個人が10万円、団体は100万円です。

○国際交流活動助成金

市民(団体)が市内で自主的に国際交流事業を行なう場合、その経費の半分を助成します。

限度額は団体で7万円です。

【申問】企画調整課(内線268)

少年少女発明クラブにパソコンを導入

少年少女発明クラブでは小学三年生から中学二年生までの児童、生徒が活動しています。

このクラブに宝くじ還元金からの助成で、パソコン八台が贈られました。今後の活動の一層の発展が期待されます。

【申問】郷土博物館 ☎48-7101

下水道料の改定について

下水道料金が四月使用分(五月請求分)から値上げします。

今回の改定は平成四年四月一日の供用開始以来初めてのもの

【申問】身体障害者福祉センター ☎49-0104